

日介支専協第2-0082号

令和2年6月25日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

当協会会員向け保険の補償要件について（ご連絡）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会では、会員福利として「介護支援専門員賠償責任補償制度」（引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社）および「介護支援専門員総合補償制度」（引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社）を導入しています。

このたびの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「介護支援専門員総合補償制度」の「入院」に関する補償要件について、別紙の通り特別取扱いが実施されることになりましたのでご連絡申し上げます。（※）

（※「介護支援専門員賠償責任補償制度」（引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社）については、補償要件の特別取扱いはございませんので、ご注意ください。）

本件につきましては、当協会ホームページやメールマガジン等でも周知いたします。貴会におかれましても周知等にご協力賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：高木涼子・吉田洋子
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp